

会 議 録

会 議 名	平成27年度第1回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成27年7月8日(水) 18時30分～20時20分		
開 催 場 所	801会議室		
出 席 委 員	小林真理委員長 中重久子委員 福沢政雄委員 益田智史委員 大久保勝征委員 鈴木輝一委員 桑谷哲男委員 藤本裕委員		
欠 席 委 員	増田章夫副委員長		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 平岡良一 コミュニティ文化課文化推進係 高橋航 2 市民交流センター指定管理者 (1) 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 柳町匡俊 (2) サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 天羽麻里子 支配人 松本美樹		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 前回議事録の報告 (2) 平成26年度事業報告について(報告) (3) 平成27年度事業の状況について (4) ネーミングライツの導入について (5) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 平成26年度第2回議事録 (2) 平成26年度小金井市民交流センター事業報告書 (3) 平成27年度事業報告書		

1 議題へ入る前に事務局から説明

- (1) 市職員の人事異動に伴う事務局職員の紹介及び、指定管理者の管理期間第2期となったことによる指定管理者の紹介を行った。
- (2) 事前配布資料の確認、当日差し替え資料を含む配付資料の確認を行った。
- (3) ネーミングライツを平成27年4月から導入したことの報告を行った。
- (4) 会議の運営について事務局から説明を行った。

本運営協議会の開催時期は、6月から9月までの間に第1回として開催し前年度の事業報告についての審議、9月から11月までの間に第2回として開催し次年度の事業計画について審議する。

各議題の最後に指定管理者に対する意見や要望がある場合においては、それをまとめる（指定管理者へ指摘すべき点等について協議し、市に対して意見をすることというところが本協議会の所掌事務のため）。

(5) 前回の協議会において出された意見の対応状況について

ア 貸出しの公平・公正について

多摩公文協に調査をした結果を踏まえて、現状のままとする。

イ 公演名を工夫することについて

基本的に公演名はストレートな名前として、サブタイトルやチラシの内容でボリュームアップを図り、PRに活用することとする。

→ 前回の会議から9ヶ月も経っているため、事務局からの報告については事前にほしかったという意見があった。

議題

1 前回議事録の確認

特段の質疑なし

2 平成26年度事業報告について（報告）

指定管理者から平成26年度事業報告について説明の後、質疑を行った。

- ・ 委員からスペース「N」で開催した「シェークスピアウィークとはどういったものなのか」という質問
→ 指定管理者から「子ども向け企画「ハムレット」の演劇公演に際し、事前に盛り上げるためのプレイベントとして、読み聞かせや工作、隣のコーヒー店に協力してもらいコーヒーを飲みながら聞くプレ講座などを開催した」と説明
- ・ 委員から「友の会提携店を増やすべく近隣店舗等に働きかけてほしい」という意見
→ 指定管理者から「商工会を通じて、又は個別にも声かけしている状況であるが、委員の知り合いの中に興味がある店舗がいたら紹介してほしい」と回答
- ・ 委員から「芸術文化公演事業と市民芸術振興事業の違いについて教えてほしい」という質問

- 事務局から「芸術文化公演事業は鑑賞することが中心となり、芸術振興事業は参加や体験、参画してもらうことが中心となる」と説明。
- 委員から「駐輪場から直接施設へ入る事のできる入口があるにも関わらず、利用することができず不便である」という意見
 - 事務局から「当該駐輪場は施設専用駐輪場ではなく、市の駐輪場であるため、管理上の問題等もあるため確認してみる」と説明
 - 委員から「練習室の利用にあたって、予約し入金した後に受け取る申請書の控えを半年も持っていることが不便であるため、使い勝手がもう少し良くならないか」という意見
 - 事務局から「市の他の施設についても同じような状況であり、紙で確認することが一般的になっている。意見として承る」と回答
 - 委員から「決算報告書の予算書と決算額の差異の出し方について、当初の予算額に対して決算額がどうだったという出しの方が分かりやすいのではないか」という意見
 - 委員から「人件費の支出について、予算額と決算額が同額になっているが、裁量労働制をとって残業代が支給されていないのか」という質問
 - 指定管理者から「残業代は支払っているものの、本社の人件費とあわせて負担しているため、予算額と決算額が一致している。また裁量労働制はとっていない」と報告
 - 委員から「決算報告の中に消費税と法人税の項目も設けた方がいいのではないか」という意見
 - 指定管理者から「法人税はジョイントベンチャーそれぞれの会社の法人税の中で支払を行っているため、決算報告書には出てこない」と説明。
 - 委員から「利益分の考え方について一律何%を指定管理者が出すという風な手法も検討した方がいいのではないか」という意見
 - 委員から「施設利用者はリピーターが多いのか新規利用者が多いのか」という質問
 - 指定管理者から「リピーターの市内団体が多い」と回答。
 - 委員から「新しい利用者発掘のため、新たに施設を利用してみたい方向けの説明会などを開催することも検討してみてはどうだろうか」という意見
 - 委員から「コンシェルジュが定着しなかった理由はどこにあるのか」という質問
 - 指定管理者から「コンシェルジュは地元の方で、それぞれの方の個人の事情等と仕事等とがマッチしなかったことが理由として考えられる」と回答
 - 委員から「大ホールホワイエのドリンク提供事業に関しては採算がとれなかったとしても事業として行っていくべきではないだろうか」という意見
- ⇒ 上記の意見を踏まえ、運営協議会として、次のとおり意見をまとめた。

- 1 友の会提携店舗を増やすこと。
- 2 駐輪場からのアクセスについて、直接施設に入る事ができないのかどうか確

認を行うこと。

- 3 予約及び利用日当日の確認方法について簡素化を検討すること。
- 4 租税公課の表記の仕方を確認すること。
- 5 指定管理者の利益分について検討を行うこと。
- 6 大ホールのホワイエのドリンク提供は非営利事業の部分があり、事業継続できるような方向性を検討すること。

3 平成27年度事業の状況について

指定管理者から平成27年度事業の状況について説明の後、質疑を行った。

- ・ 委員から「主催事業以外の事業についてホームページでの情報量が少なく、PRできる場をつくってほしい」という意見

⇒ 上記の意見を踏まえ、運営協議会として、次のとおり意見をまとめた。

- 1 ホームページ等で今よりも貸館イベントを周知する場を設けてほしい。
- 2 当日の催しを、外を通る人にもわかるような対応を検討してほしい。

4 ネーミングライツの導入について

事務局から平成27年4月からネーミングライツを導入した旨報告を行った。

5 その他

- ・ 委員から「小金井市内の市民団体が抽選に漏れたことで他市の施設で公演することとなった。この団体は3回抽選に当たらなかったとのことで、抽選会の公平に行われているかどうか、公平を期してほしい」という意見

→ また別の委員から「大ホールは抽選に行ってもまずとれない。よほどくじ運が良くないと絶対にあたらない。その団体だけ特別扱いするのはどうか」という意見

→ また同じ委員から「文化団体の方にネットワークのようなものと作ってもらい、お互いの場を高め合いながら発表の場を確保できるような団体に成長し、ほかの団体もそこに入っていけば」という意見

→ また別の委員から「この施設はこういうことを優先して行うといった方針が固まっていないからこのような事象が起きるのではないか。そのようなことを検討する必要があるのではないか」という意見

→ 事務局から「その団体を含め市の文化団体で構成される文化協会との共催として、発表の場を含めて市民文化祭を開催している。抽選の公平性についてはとても難しい課題」と回答

→ また別の委員から「公平にするための確認などをもっと細かくやるべき。郵送での抽選を行ってはどうか」という意見

→ 事務局から「機械抽選でも苦情は出ることもあり、この件はとても難しい部分もある。これについては預かりたい」と回答

- ・次回運営協議会を平成27年10月26日(月)に開催することとした。
 - 委員から「運営協議会を施設開催するのはどうだろうか」という意見
 - 事務局から「今回は10月26日で開催し、会場については検討を行う。難しいようであればその次の7月を目標に検討する。今回は18時30分から開催する」と回答。